

年 月 日

治癒・登校許可証明書

学校法人 中村学園

ハッピー製菓調理専門学校

校長 古田 康郎 殿

クラス		学籍番号							氏名	
-----	--	------	--	--	--	--	--	--	----	--

上記学生について、下記の疾患で療養のところ、現在軽快し感染のおそれはないと判断し、
登校してよいことを、証明します。

_____年_____月_____日から 療養開始 _____年_____月_____日から 登校可

該当に○印	疾 患 名	出席停止期間の基準（以下の基準に基づき、担当医が判断する。）
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで。
	流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで。
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで。
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
	腸管出血性大腸菌感染症（O-157）	医師によって伝染のおそれがないと認められるまで。
	流行性角結膜炎	医師によって伝染のおそれがないと認められるまで。
	急性出血性結膜炎	医師によって伝染のおそれがないと認められるまで。
	A群溶連菌感染症	抗生剤内服開始後24時間以上経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復するまで。
	感染性胃腸炎	嘔吐・下痢症状が軽快し、全身状態が回復するまで。
	マイコプラズマ感染症	解熱し、咳が軽快するまで。
	伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹期には感染力がないため、全身状態のよい者は登校可能。
	伝染性膿痂疹（とびひ）	患部を覆えれば登校可能。覆えない場合は痂皮が脱落するまで。
	その他の伝染病 ()	

年 月 日

医療機関名：

担当医師名：

印